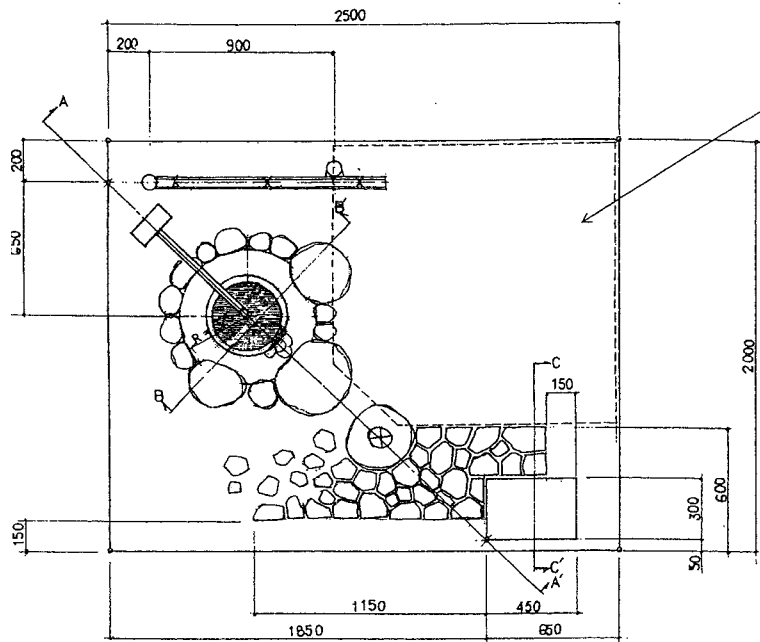


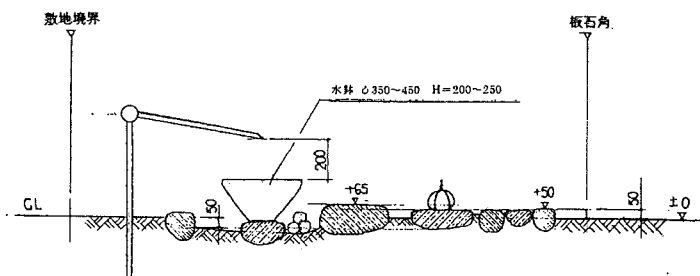
平成二十五年度

一級造園技能検定課題が大きく変わります

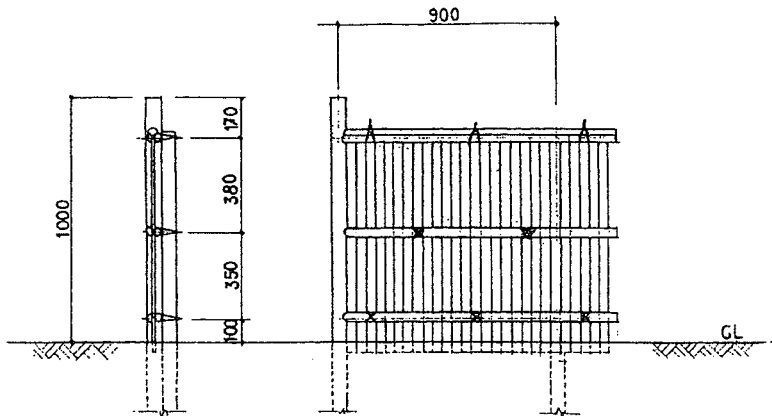
1級造園施工図 (単位: mm)



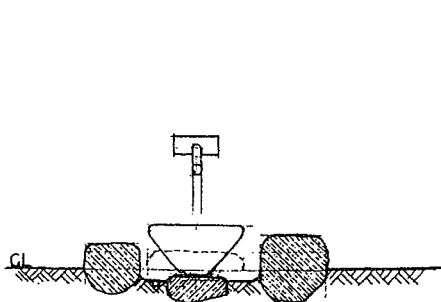
平面図 S=1/2.0



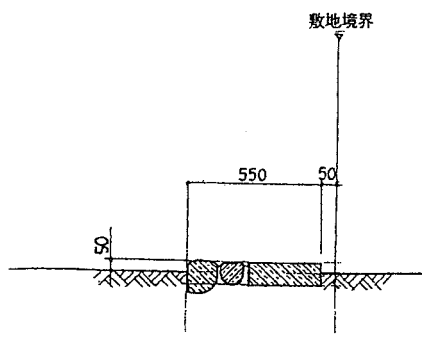
A-A' 断面図 S=1/2.0



竹垣 詳細図 S=1/2.0



B-B' 断面図 S=1/2.0



C-C' 断面図 S=1/2.0

自由配置 (点線内)

- 景石 径 25cm~45cm (大、中、小) 3個
- 中木 H=1.5m (モチ・シラカシ・サザンカ等) 1本
- 低木 H=0.3m W=0.3m (サツキツツジ等) 2株
- 下草 ヤブラン・オオバジャノヒゲ等 5株、タマリユウ等 9株

今年度改定が予定されている一級実技課題の大きな変更点は

- ① 区画が小さくなり、2級と同じサイズ(幅 2.5m×奥行 2m)になる。
- ② 剪定作業が導入され、自由配置植栽の中木を、小透し剪定する。
- ③ つくばいの形式が中鉢になり、水鉢は水盤状

に(小さく軽く)なっている。

- ④ 垣根が短くなる(立子用の山割り1.5m幅分に)

また支給材料表を見ると、垣根の丸太は、(自然木)の表記がなくなり、ローリング丸太の使用が可能になった。シュロ縄2束が明記されるので申し添えます。

のほか高木がなくなり中木に。区画サイズが小さくなったこともあり、低木、下草の数量も若干減っている。景石と樹木等を使った自由配置(フリーゾーン)は引き続き設けられている。作業時間については標準3時間、打ち切り3時間30分で、従来と同様である。

支給材料 試験場で支給されるもの

品名	寸法又は規格	数量	備考
丸太	末口 6cm、長さ約1.5m	1本	竹垣用
	末口 7.5cm、長さ約1.6m	1本	
唐竹	7本じめ(4節上り、回り18cm~20cm)	1本	押し緑・玉縁用
	15~20本じめ(4節上り、回り7cm~9cm)	1.5本	胴縁用
山割り(割り竹)	長さ90cm	1.08m幅分	立子用
シュロ縄	径3mm 長さ25m(黒)	2束	
くぎ	長さ45mm	4本	
	長さ65mm	4本	
水鉢	径35~45cm、高さ20~25cm	1個	水盤状のもの
台石	径25~30cm程度、厚さ20cm前後	1個	
役石	天端面25cm以上、高さ30cm	2個	手摺、湯桶用
飛石	踏面40cm~45cm、厚さ10cm前後	1個	前石用
	踏面30cm~35cm程度、厚さ10cm前後	1枚	
砂		若干	
ごろた石	径5cm~25cm、厚さ5~25cm前後	1m ² 分	延段用、水門石用及び遊脚つなぎ石(ふち石)用(子揃含む)
板石	45cm×30cm、厚さ7cm以上	1枚	
景石	径25cm~45cm (大中小)	3個	
中木	モチ、シラカシ、サザンカ等 H=1.5m内外	1本	剪定する前のもの
低木	サツキツツジ等 H=0.3m、W=0.3m	2株	
下草	ヤブラン・オオバジャノヒゲ等	5株	3芽立ち コンテナ径10.5cm
	タマリユウ等	9株	5芽立ち コンテナ径7.5cm

(2) 受検者が持参するもの

品名	寸法又は規格	数量	備考
篋	こまがしら、径7~9cm、長さ18cm	1組	製作して持参すること
関守石	玉石、径12~15cm	1個	製作して持参すること



発行所
 社団法人
 神奈川県造園業協会
 横浜市中区常盤町2-10
 伸光ビル2階〒231-0014
 電話 (045) 662-8793
 662-1767
 FAX (045) 662-4381
 年間購読料 3,150円
 (郵送料を含む)
 ただし会員の購読料は会費に含まれています。



<http://www.kanagawazoen.or.jp>

総会のお知らせ
 平成25年5月30日(木)
 11時00分
 神奈川県造園業
 協同組合総会
 (社)日本造園建設業協会
 神奈川県支部総会
 15時00分
 (社)神奈川県造園業
 協会総会
 17時30分
 「かながわのみどりを
 創り、育てる」集い
 会場
 ホテル横浜ガーデン
 (横浜スタジアム前)
 横浜市中区山下町254
 TEL
 045-641-1311
 関内駅(JR、地下鉄)
 徒歩5分

「かながわのみどりを創り、育てる講演会・集い」開催



神奈川県県土整備局 松江正彦参事 挨拶

平成二十四年十一月

二十六日、ホテル横浜ガーデンに於いて「かながわのみどりを創り、育てる」講演会・集いを、神奈川県の後援を得て、主催(社)神奈川県造園業協会、共催(社)日本造園建設業協会神奈川県支部、(財)日本造園修景協会神奈川県支部協賛により開催したところ、古尾谷神奈川副知事・高村県土整備局長・安西環境農政局副局長・松田良明神奈川県議会みどり議員連盟会長・同議員を始めとする神奈川県公園協会等緑化関係団体及び会員を含め百五十九名が参加しました。

第一部「講演」では菅野公園緑地部会会長の開会挨拶に始まり、神奈川県県土整備局松江正彦参事の挨拶の後、横浜ブリキのおもちゃ博物館館長北原照久氏より「夢の実現(ツキの十カ条)」の演題で講演をいただきました。

生い立ちから始まり現在に至る自分の夢をいかに実現していったかを大変分かり易く示唆に富んだお話をして頂きました。
私の人生は子どもの時から波乱万丈なんです。
何故かというところ小学校を通して成績がオール一なんです。それには理由がありまして私は四人兄弟の末っ子で兄が二人、姉が一人おりまして非常に勉強ができる。このことについて両親以外の人達から常に比較をされ、また、強く反抗してしましました。兄妹の通信簿はオール五で私はオール一なんです。そこで両親が兄弟のいない学校でやり直しができるのではないかと一橋中学校に越境入学させたわけなんです。ところがこの学校は「ツキ」・日比谷・東大と進学するエリートコースでありました。当時は一学年で八百人おりまして小学校の基礎から勉強しないと追いつかないクラスが一クラス有りまして。



講師 横浜ブリキのおもちゃ博物館館長 北原照久様

兄姉のいない学校で頑張る気持ちでおりましてが担任の先生が黒板に名前を書いた後、君たちは他のクラスの邪魔をしないでほしいといったんです。これですっかりやる気をなくし、登校拒否となり中学三年の二学期に退学となりまして。退学になった時に両親からお前の人生はこれと怒られ、担任の沢辺先生もどんな指導しているのだと怒られたわけです。沢辺先生は「君たち人間は考える輩だ」といわれて、先生が怒らるるのとは大変申し訳ないと思いたったので六十点とつたんです。そうしたら先生は六十点を黒板に張り出し「お前はやらねえよ」「お前ができないのはやらねえよだけだ。」この言葉が私の人生を百八十度変えました。
それから頑張りほめられ卒業する時には総代になりました。一番になったことがその後の人生のすべての自信に繋がりました。
高等学校卒業後、青山学院大学に入りましたが当時学生紛争が激しく東大安田講堂事件等があり一年間休学して冬季オリンピック開催地オーストリアのインスブルックに留学し人生が大きく変わりました。
緑や公園が多く綺麗な文化や家具や時計、食器、鍋等、いずれも古くからのものを大事に使い、上手に生活に取り入れているのに驚き、良い物は良い、愛着ある物はどこまでも愛着を持ちそのこだわりを感じるのと同時に物に対する考え方が変わりました。
日本に帰って二十歳過ぎからコレクター人生が始まりました。
その後二十五歳の時、子供のころに遊んだ追憶のブリキのおもちゃと再会した。たまたま目にしたインテリア



ア雑誌「私の部屋」に昔懐かしいブリキのおもちゃが飾られているのを見つけた。載っているのを見つけた。グラフィックデザイナー矢野雅幸さんにお会いしている。指導をいただきコレクションを始めおもちゃの博物館を作る夢を持ちました。
そんな中で渋谷西武で「ワンダーランドTOYS」「ブリキのおもちゃあつたかい」のタイトルで私の収集品を使って入場料を取ってイベントを開いたら一週間で三万二千人集まったんです。
また、「ブリキのおもちゃ」がおりなすファンタジー・ブリキのおもちゃ博物館・TINY TOYS CLUB「制作杉山弘太郎・コレクション北原照久と紹介されました。
これが「ブリキ博物館」実現に向けての道程です。
他にも加山雄三さんとバンドをやりたい、吉永小百合さんとお会いしたい、「サンダバード」の車を持ちたいとか八億円の家が欲しいとか色々な夢を語っておりましたが、だれも実現するとは信じておりませんでした。
夢を実現するには次のよ

うな北原流公式が有ります。
夢の実現その一は、まず想いを強く抱く。夢の実現その二は、強く抱いた夢を具体的なイメージとして描いてみる。夢の実現その三は、その夢を楽しくそうに熱く語る。語ることによって嘘つきと思われたいから実現に向け勉強し、努力する。
夢を熱く語ったことにより支援してくれる人が現れる。夢の実現その四は、目的と目標を明確に、突き進む。そのために地道な勉強と実現に向け諦めずに継続していくことが大事である。「辛」から諦めてしま、「辛」という字に横「一」本の棒を入れると「幸」の字になる。幸せの一手手前である。もう一度思いを強く抱こう。継続は力なりである。
夢の実現のためには運の良さも必要である。
そこで北原流「ツキの十條」を見つけた。
よく聞かれる「運とは運」ものだ。運は、自ら動き、自ら働きかけてたぐり寄せるものである。ツキもまた同様である。
それは次のようなものである。
第一條 プラス発想をする。
プラスに考えなければ損である。
・マイナスも、プラスに転化しよう。
・熱意が、情熱が、夢が、プラス思考をかきたてる。
・ピンチは、チャンスである。
第二條 勉強好きになる。
・勉強好きだと世界が広がる。



古尾谷光男 神奈川副知事 挨拶



松田良昭 神奈川県議会 みどり議員連盟 挨拶

第二部 「かながわのみどりを創り、育てる集い」

岸本会長の開会挨拶に続き、神奈川県を代表して神奈川副知事古尾谷光男様の挨拶の後、神奈川県議会みどり議員連盟会長の紹介、代表して神奈川県議会みどり議員連盟会長(松田良昭様)より力強い励ましと業界の更なる発展を記念する。
世界が広がって楽しいではないか
・勉強好きだとトクをする。
第三條 率直である。
・人のいうことは、聞く耳をもつて、率直に受け入れる。率直こそプラス人間の基本である。
第四條 関心を持つ。
・好奇心旺盛に何事にも関心を抱く人には、ツキは巡ってくる。
第五條 感動する。
・感動し心と体を動かし生きること。
第六條 感謝する。
・「万象肯定、万象感謝」いま、こうして生きていくことに感謝する。
第七條 ツイている人付き合う。
・ツイている人、成功している人と付き合うと、その人が具体的な夢に向かつて邁進している勇氣パワーの恩恵を受ける。
第八條 親孝行をする。
第九條 ほめる。
・ほめ言葉一つで人を自信ある存在にする。「やればできる」人を、そして自分をほめよう。
第十條 ツイていると思込む。
・ツキは「ツイている」と思い込む人につく。
感情や行動にプラスに働く私が抱いてきた夢を実現した思考や方法をお話ししましたが、皆様の夢の実現に少しでもお役に立てば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

「延段作庭」

平成二十四年十一月二十五日、横浜J.Aに於いて、今年度3回目の庭守講習会が2班に分かれて行われました。今回は、各班で設計した「課題」に基づき実施しました。

一班 (有)逗子ガーデン 久保田 満

庭守では、一年毎に延段・蹲・三又・修羅等の扱いを勉強させていただき、延段の講習では、基本的な直線的なもの、曲なもの、霰くずし等様々な延段を勉強させていただきました。

今回は、延段を復習するときに、講習者各自で大体3m×6m位のなかで自分の作りたい延段の

図面を書いてくる事となり、私は笑意軒前にある縁取りの中に小さな石を霰零しの様に散りばめた延段に、袁林堂のような方形の切石の飛石をイメージして書きました。

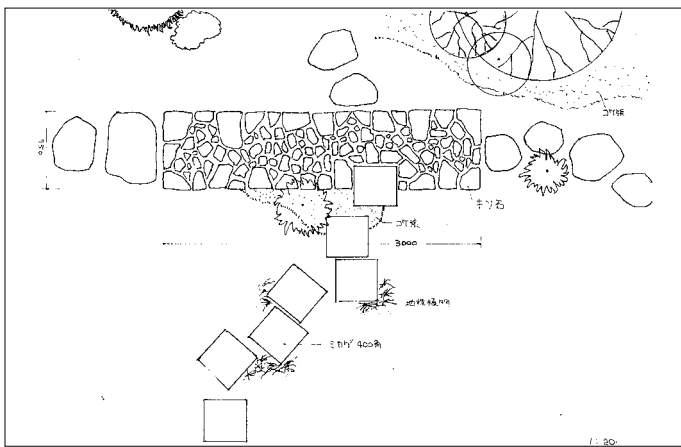
図面を書く時も一つの石の形や、目地のラインを意識し、図面外に何かがあるかを設定してから書く勉強になりました。実際に施工してみると、

何のために打つのかを考えると、(どの位の頻度で歩く場所か等あります)あらためて歩きやすさは大事だと感じました。石の加工も講習でやらせていただきました。今回使ったような中国産御影石も面をとりむくりをつけたり、自分でのみきりするなど一手間かけるだけで空気感が変わります。採りつくされてなかなか銘石と言われるような石は手に入らない現状ですが、どんな石でも上手く使えるような、この

また、講師の方から「自分の器以上の庭はつくれない」とお聞きしました。庭守では本物と言われる石材を扱わせていただき、見方を教えていただきました。本物とは、その一つの

石材や樹木を入れることによってその庭の空気感が一変してしまうものことだと思えます。講習以外でも庭に関わるもの本物と言われるものを自分の目で見て歩き、考え、学び、自分を少しでも高めていきたいと思えます。

今回は自分でデザイン、図面、材料などを決めてスタートとなりました。施工の広さは横5m奥行き3.5mです。デザインを想像した場所はコンクリート造の建物のコナ箇所部分を丸、四角



一班 図面

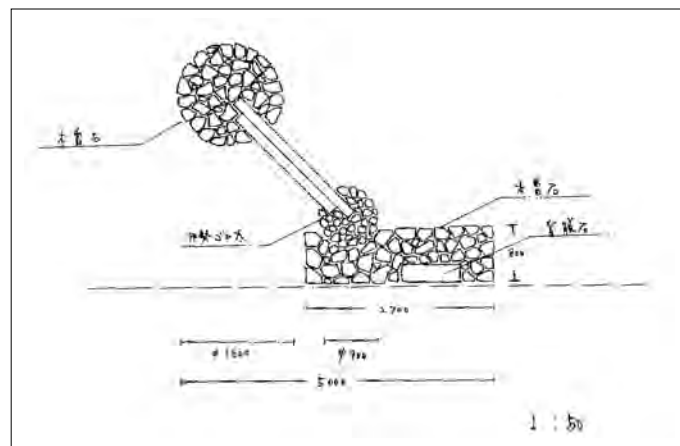
の見た目と実際の歩きやすさ、茶庭では、利休ハ渡り六分景気四分、織部ハ渡り四分景気六分といいますが、そのバランスが本当に大切に、元々飛石



デザイン、図面、材料などを決めてスタートとなりました。施工の広さは横5m奥行き3.5mです。デザインを想像した場所はコンクリート造の建物のコナ箇所部分を丸、四角



二班 完成



二班 図面

を組み合わせてモダンなデザインにしました。庭先に木曾石の沓脱石にさりげなく木曾石の延段として伊勢ゴロタで仕上げた小さなサークルから仙台石と御影石で短冊として細長い直線を通路としてその先に木曾石で大きなサークルへとたどり着きます。樹木は持つてきてくださった中から植栽した仕上がりですがモミジが大きくなりサークルを包みこむようになれば理想に近づいてくるのではと思います。今回皆様のご協力があったて限られた時間のなかで仕上げられたことに感謝しています。

●会員名簿の変更● (平成23年度名簿)

入 会

○緑支部
株植照
〒226-0026 横浜市緑区長津田町3641-1
TEL045-924-6211 FAX045-921-7775

住所変更

○旭支部
山鈴園 (会員名簿P.37)
〒241-0051 横浜市保土ヶ谷区上菅田町951
笹山団地52-402

代表者変更

○湘南西支部
日本消毒株 (会員名簿P.60)
代表者氏名 石井敏博→秋元厚

事務局情報

(月間行事一覧)
●諸会議その他●

2/1 (金)	病害虫防除講習会 (平塚合同庁舎)
2/2 (土)	造園技能士コース (第14回)
2/9 (土)	造園技能士コース (第15回)
2/14 (木)	庭園部会 技能検定調整会議
2/16 (土)	造園技能士コース修了試験
2/17 (日)	川合玉堂別邸「流れ滝」修復整備講習会
2/18 (月)	公園緑地部会経営研修・技術研修委員会
2/19 (火)	教育研修委員会
2/22 (金)	公園緑地部会正副部会長・正副委員長会 公園緑地部会
2/23 (土)	県域青年部交流研修会
2/24 (日)	川合玉堂別邸「流れ滝」修復整備講習会
2/26 (火)	樹木・資材委員会
2/28 (木)	三役会 支部長会
3/2 (水)	造園技能士コース修了式
3/5 (火)	情報委員会
3/7 (木)	総務厚生委員会
3/22 (金)	県域青年部会
3/26 (火)	公園緑地部会正副部会長・正副委員長会 公園緑地部会
3/27 (水)	庭園めぐり研修会
3/28 (木)	正副会長会 理事会



2月24日 施工前

今年も旧川合玉堂別邸「二松庵」を会場にお借りして、二月十七日(日)と二十四日(日)の二日間「流れ滝」(瀬滝)急勾配の流れの修復をする講習会を行いました。

一昨年の講習会で、池泉石組を行った池から、暗渠で流れ出した水が、岩盤をつたい、外ゲート脇へと下るあたりに、以前、流れ滝の形に、石組が施されておりましたが、年を経て一部は埋まり、特にいづみか、やりがいが有りました。その上、水の湧き出し、急傾斜、作業場所の狭さにより、受講された方々は、大変なご苦労もあつたかと思

います。先生方の説明や指示をうけながら、熱心に作業を進めました。埋没していた部分が、露わになると、中段から下は、ぐっと広く感じられ、講習会を行って参り

ました。おかげさまを持ちまして、玉堂邸の運営委員会の皆様や、開園日に来園される御客様方にも、大変好評で、案内をするガイドさん達も、特に力を込めて説明して下さっています。

会場をお借りした、横浜市教育委員会文化財課、金沢区区政推進課の御協力に感謝申し上げます。

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

換等労働契約法の改正を

建設業においては、産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で、また、厚生労働省においては、無期労働契約への転換等労働契約法の改正を

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

またの機会に、二松庵での講習会も最初の鉄砲垣から、九回目を数えます。受講された方、指導に当たられた先生方、神造協役員の皆様、健全な競争環境の構築を進めるため、国土交通省

作庭塾庭守講習会 旧川合玉堂別邸「流れ滝」修復整備講習会 横浜(マイスター) 大胡 周一郎



四月一日から施行します。このような状況を踏まえて、二月二十七日に神奈川県建設業会館において講習会が開催され、三十七名が参加しました。

講習会を開催され、三十七名が参加しました。

講習会を開催され、三十七名が参加しました。

講習会を開催され、三十七名が参加しました。

講習会を開催され、三十七名が参加しました。

社会保険未加入対策及び 改正労働契約法講習会を開催

○改正労働契約法について
・改正労働契約法の概要
・改正後のパート・アルバイト・契約社員等有期雇用する際の注意事項他

○社会保険未加入対策と適正運用
・社会保険未加入問題
・社会保険未加入問題
・労働保険 社会保険の加入義務のある法人
・個人事業主とは
・元請企業の役割と責任
・法定福利費確保のために
・年金事務所調査のポイント他

○社会保険未加入対策と適正運用
・社会保険未加入問題
・社会保険未加入問題
・労働保険 社会保険の加入義務のある法人
・個人事業主とは
・元請企業の役割と責任
・法定福利費確保のために
・年金事務所調査のポイント他

○社会保険未加入対策と適正運用
・社会保険未加入問題
・社会保険未加入問題
・労働保険 社会保険の加入義務のある法人
・個人事業主とは
・元請企業の役割と責任
・法定福利費確保のために
・年金事務所調査のポイント他

○社会保険未加入対策と適正運用
・社会保険未加入問題
・社会保険未加入問題
・労働保険 社会保険の加入義務のある法人
・個人事業主とは
・元請企業の役割と責任
・法定福利費確保のために
・年金事務所調査のポイント他

○社会保険未加入対策と適正運用
・社会保険未加入問題
・社会保険未加入問題
・労働保険 社会保険の加入義務のある法人
・個人事業主とは
・元請企業の役割と責任
・法定福利費確保のために
・年金事務所調査のポイント他

病害虫防除講習会を開催

協会と神奈川県農業技術センター病害虫防除部・神奈川県植木連合会と共催で平成二十四年度第二回病害虫防除関係者講習会が二月一日「平塚合同庁舎五階会議室に於いて実施され総勢七十一名(造園業関係二十二名・行政六名・農協等四十一名)が参加しました。



病害虫防除講習会

Bridal Banquet
Stay Restaurant

 ホテル横浜ガーデン

〒231-0023 横浜市中区山下町254番地
お問合せ 045-641-1311
http://www.yokohamagarden.jp

造園技能士コースを終えて



修了証書授与 岸本和好 神奈川県造園業協会 会長

平成二十四年度の「普通職業訓練技能士(1・2級)コースが修了した。

昨年の十月からスタートして毎週土曜日十五日間の102時間をかけた講習会は、職業能力開発促進法に基づき、「より高度の技術を修得し」その職業に必要な技能を補完することを目的とされている。

協会会議室で開催され、1級1名、2級9名が受講した。修了式が3月2日

受講生の声

1級受講生 海老澤道徳

造園に関して、歴史や技術など多岐にわたり勉強をさせていただきました。また総勢7名の先生方には大変感謝をいたします。有難うございました。今回講義を受けさせて

(土)に行われ、受講生9名に修了証が渡された。

いただきましたが、内容的には、再確認をした事や、初めて知った事もある中で、茶庭(露地)の日本伝統の奥深さについて、更に興味関心がわきました。

勉強した内容を源に、実践していく事で、更に教養も深まるかと思えます。講義で使用した教科書は、今後も大切に使用していきます。ありがとうございました。

2級受講生 坂本貴博

この四ヶ月間、十五回の受講を受けました。早く終わってしまったように思います。先生方の豊富な知識、経験を分かり易く、公明正大に講義して頂きました。

僕は、自分の浅知恵を知り、植木、仕事に対する思慮は、深くなったように思います。

この試験に合格したとしても、僕の知識、経験は、先生方の足元にも及びません。驕る事無く日々精進の気持ち忘れずに過ごしていきたいと思う次第であります。

最後に、先生方、誠にありがとうございました。

2級受講生 大木光子

家で教科書を読んで内容を覚えることはできません、卓上の知識を仕事に活かすのはとても難しいと思います、受講を申し込みました。プロの方の長い年月をかけて蓄積された知恵を学ぶ機会というのは造園だけでなくとも限られているので本当に楽しく受講させていただきました。

授業以外でも先生方が師匠から教わっていた当時の体験談などを聞き、またそれを聞いていて自分分を思い、長い歴史を感じました。『造園』というよりもっと大きく、『仕事』に対する姿勢、考え方、取り組み方を教えていただいた講習会でした。参加させていだき、本当に有難うございました。

2級受講生 小林孝行

講習会を受けて正直、自分の知識以上の授業がありました。いつも切っている枝だけでも「えっ」と思うことや、石の据え方などあまり気にしていなかった事を授業後に庭石を見ると根が切れてな

い気勢はどの方に向いているなど庭を見て歩く発見、楽しさが有り、本当に毎日おもしろく又知識がふえる自分に増々造園の奥深さを感じ、期待と不安を抱きつつもこの講習を無駄にしたくない気持ちが強くなりました。

本当にこの講習の機会を後押ししていただいた会社、そして講習をした頂いた協会のみならず、ありがとうございました。今後もガンバッていきます。

2級受講生 関 美紀

100時間にも及ぶ講習会。申し込み当初は期待と同時に完走できるかという不安もありました。ところが始まってからは講師の方々の体験を元にした臨場感のある授業に引き込まれ、毎週土曜日が楽しみになっていきました。知識を得られたことはもちろんですが、それ以上に造園業に携わる心構えを学んだように思います。全行程を終えられた今、晴れ晴れとした気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

2級受講生 鈴木富貴子

この度、講習会に出席し、貴重で有意義な学びをさせて頂いたことにより心より感謝申し上げます。

回を重ねる毎に、共に学び合う仲間との交流を

まし、楽しく学ばせて頂きました。

先生方には教科書の内容を分かり易く解説して下さり、さらに、それをこえた豊富な知識と体験をご指導賜りました。

この学びを生かし、絶えず向上心をもって、研修会など開催される折には、積極的に参加させて頂きたいと思えます。

諸先生方、事務局の皆様、ありがとうございました。

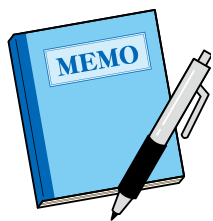
2級受講生 鈴木 篤

まず始めに、今回の講習に携わって頂き機会を与えて下さった講師の先生方、そして事務局の皆様、御礼申し上げます。

長い様であったという間の4ヶ月でありました。

改めて造園業の奥の深さを実感でき、また実体験に基づきお話を頂いた講師の先生には思わず引き込まれてしまいました。

そして、4ヶ月間、共に学んだ他社の受講生の方々との交流も深めることができました。今後は実技試験に向けて頑張っていくと思えます。



来賓挨拶 神奈川県職業能力開発協会 共同訓練委員会委員長 高橋則文様

平成25年度 造園技能検定・実技講習会・学科講習会のお知らせ

○技能検定実技講習会

平成25年7月19日(金)・20日(土)、平成25年7月21日(日)・22日(月)

○技能検定実技試験

平成25年7月27日(土)、28日(日)、29日(月)

○技能検定学科講習会

(1・2級) 平成25年8月2日(金)

○技能検定学科試験

平成25年8月25日(日)(1・2級)、平成25年7月21日(日)(3級)

○技能検定実技・学科講習会申込期間

平成25年4月8日(月)～18日(木)

なお、詳細につきましては別途ご案内申し上げます。



改正労働契約法の概要

社会保険労務士 岡崎 健吾

本年 4 月 1 日から改正法が施行される(一部は既に施行済)労働契約法とは、どのような法律なのでしょうか。

日本の雇用慣行の一つであつた終身雇用制の崩壊に伴い、契約社員・パートタイマー・派遣労働者等のいわゆる非正規労働者が増加し、人件費抑制を図る企業の思惑とのミスマッチが多発、個別労働紛争が急増しました。そこで、労働契約に関する民事的なルールの必要性が高まり、労働契約の基本的な理念及び労働契約に共通する原則、判例法理に沿った労働契約に関するルールを法律として平成 20 年 3 月 1 日施行されました。この法律が労働契約法です。

今回の改正労働契約法は、平成 24 年 8 月 10 日に公布され、期間の定めのある契約(以下、「有期労働契約」といいます。)について次の 3 つのルールが規定されました。

有期労働契約で働く人は全国で約 1,200 万人と推計され、その約 3 割が、通算 5 年を超えて有期労働契約を反復更新している

I 無期労働契約への転換 (第 18 条)

有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

II 雇止め法理の法定化 (第 19 条)

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。

一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

III 不合理な労働条件の禁止 (第 20 条)

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

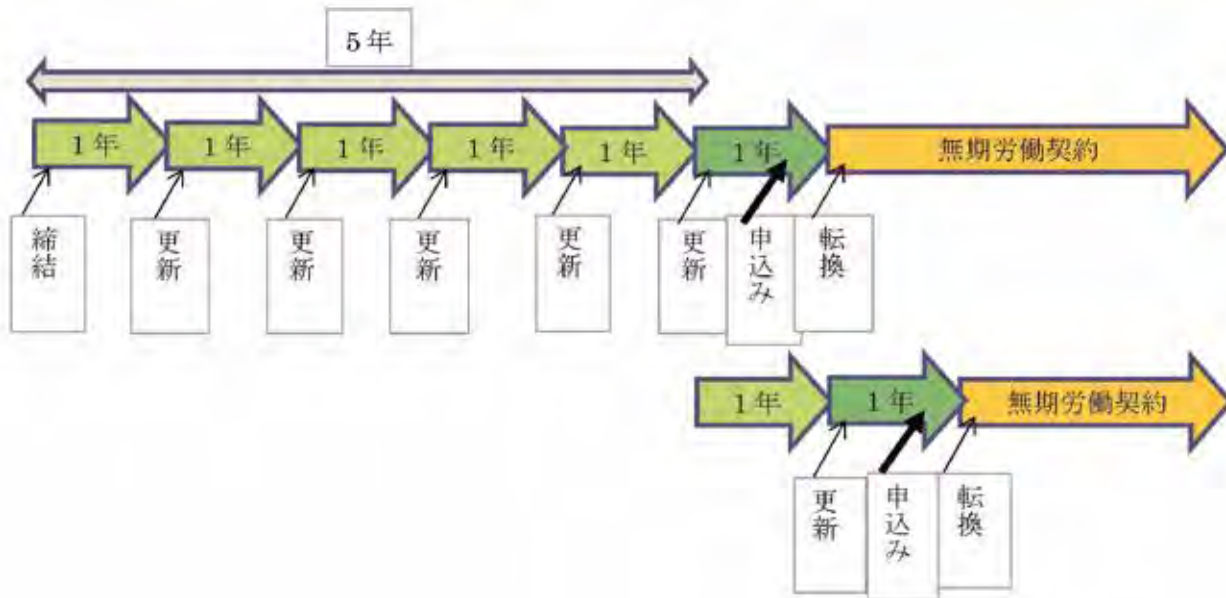
中、その下で生じる雇止めの不安を解消し、有期労働契約であることを理由として不合理な労働条件が定められることのないよう、働く人が安心して働き続けることができる社会を実現することを目的として、改正

施行時期ですが、II の「雇止め法理の法定化」は、

最高裁判所判決で確立している判例法理を立法化したもので、実務上の取

扱いには何ら差異がないことから、公布日である 8 月 10 日に既に施行されています。I の無期労働契約への転換、III の不合理な労働条件の禁止はこの 4 月 1 日に施行されます。これにより、非正規雇用者の雇用環境は大きく変化することになるでしょう。

改正点の概要は以下のとおりです。



通算5年を超えて契約更新した労働者が、その契約期間中に無期転換の申込みをしなかったときは、次の更新以降でも無期転換の申込みが可能

I 無期労働契約への転換

同一の使用主との間で、有期労働契約が通算で 5 年を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換します。なお、5 年のカウントは、4 月 1 日以後に開始する有期労働契約が対象となり、施行日前に既に開始している有期労働契約は 5 年のカウントに含まれません。

II 雇止め法理の法定化

有期労働契約の更新を使用者が拒否することにより、契約期間が満了し雇用が終了することを、いわゆる「雇止め」といいますが、次のいずれかに該当する場合にはこの雇止めが無効とされます。

- ① 過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できるものと認められるもの。
- ② 労働者が有期労働契約の契約期間の満了時にその有期労働契約が更新されるものと期待することに合理的理由があると認められるもの。

雇止めされた有期労働契約の満了時までの間に、あらゆる事情が総合的に勘案されます。

III 不合理な労働条件の禁止

同一の使用主と労働契約を締結している有期契約労働者と無期契約労働者との間で、賃金・労働時間・災害補償・服務規律・教育訓練・付随義務・福利厚生などの労働者に対する一切の待遇に関する労働条件を不合理に相違させることを禁止し、不合理とされた労働条件の定めは無効とされ、さらに、故意、過失による権利侵害があつたとして不法行為に基づく損害賠償が認められ得るとされます。

なお、不合理と認められるかについては、①職務内容、②職務の内容及び配置の変更の範囲、③その他の事情を考慮して、個々の労働条件により判断されます。

有期契約労働者を多く雇用する企業では、4 月 1 日以降の契約締結に際して、契約更新した場合の契約期間に上限を設けたり、無期転換した場合の社内的地位を整備するなど、今回の改正への対策を講じています。会員の皆様におかれましても、有期契約を締結する際には、ご留意ください。

なお、合理的な理由の有無については、最初の有期労働契約の締結時か

支部だより

横浜南支部新年会
 情報委員
岡本 勝正



金子支部長 挨拶

まもなく大寒を迎えようとする平成二十五年一月十八日、横浜南支部の新年会が開催された。例年に比べ寒さも厳しく、4日前の雪が残るなか、二十四名の支部員とその家族の出席をいただいた。渡邊理事、金子支部長の新年の挨拶に続き、岡本青年部長の発声による乾杯が始まった。

吉例の獅子舞、ひよっとこ手踊り、お囃子などにぎやかなご祝儀となった。和やかに歓談が続いた後、(社)神奈川県造園業協会会長賞を受賞された金子智枝さんへ花束贈呈、竜の鼓会メンバー七人による太鼓演奏、金子



獅子舞



支部長による太鼓演奏、カラオケ、福引などにぎやかな宴会となった。粟飯原副支部長の中締めの挨拶、三本締めでお開きとなった。

お世話になった幹事の川崎安男、荒井賢治両氏、司会進行役の川崎満氏、支部長のご家族の方々ありがとうございました。

職業体験授業
 横浜南支部
 情報委員
岡本 勝正



剪定下見

立春を過ぎたとはいえ、寒さの残る平成二十五年2月5日に、横浜南支部の植篤造園において金子篤司、金子隆男、金子智枝、川島一平が講師となって、横浜市立南が丘中学校の2年生5名の職業体験授業が行われた。まず簡単な自己紹介と今日の授業のスケジュールを説明した。午後に行われる石材の加工実習のための材料選びと研磨などの下拵え、常緑樹剪定実習の作業前の見学から始まった。

当日は薄曇りで肌寒い中、ペン立てを兼ねた文鎮を作るための材料を選び、洗浄し研磨する作業を行った。熊本産の石材で砥石などにも使われていたもので模様が大変きれいな材料である。数日前に生徒諸君とは顔合わせをしていたため、すぐ



昼食風景

に打ち解け作業は進んだ。午前中は、植篤造園のお得意先の山田邸と藤森邸へ伺った。挨拶と自己紹介の後、庭の見学、金子篤司講師の庭や樹木の解説に続いて、施主のお話、生徒からの質問などを行った。職人と施主のやり取りや、職人の心構え、仕事に対する考え方、施主から見た職人の姿など、おそらく生徒諸君は初めて聞く話であったようである。施主さんから「な



山田邸見学



石材穴あけ

ぜ職業体験授業で庭師や造園業を選んだか？」という質問を受けた生徒たちは、「手に職を付けたいから」「かつこよさそうだから」など素直な感想を述べた。

昼食は植篤造園で竹の食器作りから始まった。竹を節ごとに切って竹割りで作って茶碗を作り、箸を作って昼食を食べた。朝は遠慮がちの生徒たちも、打ち解けて楽しい食事となった。



藤森邸見学

朝に下拵えをした石材をさらに研磨してペンを立てる穴を加工するため作業場のボール盤で穴を加工した。

職業体験授業の記念に餅井坂公園にサクラを植樹した。斜面の中ほどに植え穴を掘り、土壌改良のための堆肥をいれ、サクラを植え付け、支柱を取り付けた。南が丘中学校の先生も巡回して生徒諸君の様子を見て、日頃の授業にはない生徒の姿に感心しておられた。

朝に下拵えをした石材をさらに研磨してペンを立てる穴を加工するため作業場のボール盤で穴を加工した。

職業体験授業の記念に餅井坂公園にサクラを植樹した。斜面の中ほどに植え穴を掘り、土壌改良のための堆肥をいれ、サクラを植え付け、支柱を取り付けた。南が丘中学校の先生も巡回して生徒諸君の様子を見て、日頃の授業にはない生徒の姿に感心しておられた。



参加メンバー



剪定実習 1



剪定実習 2

頂くこととなった。生徒が体験する職種は様々で、スーパーマーケットの店員、介護施設の職員、保育園の保育士、自衛隊員など多岐に亘っている。

数ある職種の中から、造園という職種を選んでくれた生徒諸君、本当にありがとう。限られた時間ですべてを体験することは難しいことかもしれませんが、しかし、こんな

職業もある、面白そうな仕事、将来に向けて、進路や職業を考える上での参考にして頂ければ幸いです。

ご協力頂いた山田邸、藤森邸のご家族の方、餅井坂公園愛護会、南土木事務所、植篤造園の従業員並びにご家族にこの場を借りて御礼申し上げます。